

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 加賀電子株式会社（証券コード:8154）

### 【新規】

長期発行体格付  
格付の見通し

A-  
安定的

### ■格付事由

- (1) 独立系エレクトロニクス商社。電子部品、半導体のほか、パソコンや周辺機器など情報機器類、住宅向け家電も取り扱う。電子機器製造受託サービス（EMS）を手掛けており、商社的な機能とメーカー的な機能を併せ持つのが特徴である。EMS 及び電子部品関連が売上全体の約 8 割を占める中核事業となっている。販売先は分散されており、その業種も自動車、情報機器、遊技機器など多岐にわたる。また、19 年 1 月に電子デバイス製品の設計・開発および販売を手掛ける富士通エレクトロニクスを買収した。
- (2) エレクトロニクス商社はプレーヤーが多く競争環境は厳しい。しかし、近年の営業利益は、EMS ビジネスの広がりや管理コストの削減などでリーマンショック前のピーク時に近い水準を確保している。当面の業績も底堅く推移する見込み。主要需要先の一つである遊技機器関連は、規制強化の影響などで売上減少が続いているが、車載など他業種への販売は拡大傾向にある。販売先や仕入先が分散されていることも当社の強みとなっている。富士通エレクトロニクスの買収に伴い財務構成が悪化したが、19/3 期末で実質無借金を維持するなど財務は健全である。今後、富士通エレクトロニクスの株式追加取得が予定されているが、大きな設備投資計画はなく、財務構成は回復に向かうと考えられる。以上を踏まえて、長期発行体格付を「A-」、格付の見通しを「安定的」とした。
- (3) 20/3 期営業利益は 70 億円（前期比 7.5%減）を計画している。住宅向け家電販売ビジネスの需要減少などが減益要因となる見込み。一方、中期的には EMS 事業の拡大が利益に寄与すると考えられる。当社は EMS ビジネスの規模を今後 3 年間で 1.5 倍程度まで拡大したい考えであり、メキシコやベトナムなどに拠点を設立するなど体制強化を進めている。なお、富士通エレクトロニクスの利益寄与は当面限定的となる見通し。同社が取り扱う商材、販路を活かしたクロスセルや EMS ビジネスへの応用などにより収益力を高めていくことが課題となる。
- (4) 19/3 期末の自己資本比率は 35.8%と 18/3 期末から 19 ポイント悪化した。富士通エレクトロニクスの買収に伴い有利子負債や総資産が大きく膨らんだ。ただ、20/3 期以降は利益蓄積などにより財務構成は改善に向かうと考えられる。20 年末と 21 年末に富士通エレクトロニクスの株式追加取得に伴うキャッシュアウトが予定されているが、手元流動性の厚みやキャッシュフロー創出力を踏まえれば財務構成への影響は限定的とみられる。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

### ■格付対象

発行体：加賀電子株式会社

### 【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年8月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之  
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 加賀電子株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル